

平成31年度

(2019年度)

教育行政方針

(要旨)

旭川市教育委員会

『はじめに』 旭川市教育行政方針を申し上げます。

国の第3期教育振興基本計画では、今後の社会においては、人工知能（A I）、ビッグデータ、モノのインターネット（I o T）等の技術革新が急速に進み、社会や産業が劇的に変わる超スマート社会（S o c i e t y 5 . 0）と長寿化に伴う「人生100年時代」到来への対応が重要とされています。

そのため、生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場や分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力を身に付けることが必要であり、教育を通じて一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化できる環境づくりが求められています。

こうした中、教育委員会といたしましては、「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の実現に向けて、学校教育部と社会教育部はもとより、市長部局と連携・協力しながら、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に、教育行政推進の重点的な取組について申し上げます。

『基本的な考え』 はじめに学校教育についてであります。

平成31年度におきましては、現在策定中の第2期旭川市学校教育基本計画にも掲げている3つの重点的な取組を進めるとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、家庭や地域社会と連携・協働して、信頼される学校づく

りを推進してまいります。

**子どもたちに未来を
生き抜く力を育む** 重点的な取組の1つ目は、「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」であります。

子どもたちが、社会の変化に主体的に向き合い、自ら未来を切り拓いていくためには、まずはその基礎となる確かな学力を育成することが重要です。

そのため、旭川市確かな学力育成プランを策定し、各学校における教育活動を支援してまいります。

2020年度からの小学校での新学習指導要領全面実施に向けては、教育課程編成の指針を作成し、各学校に提供してまいります。

また、授業力向上実践研究推進事業により4校を指定し、授業改善や今日的な教育課題を踏まえた実践研究に取り組み、その成果を全小・中学校で共有してまいります。

さらに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上学習プリント集や指導の改善策を教員とともに作成するなど、各学校における学力向上に向けた取組を支援してまいります。

小学校における少人数学級編制につきましては、生活習慣や基礎学力の定着などを図るため、低・中学年を対象に、市費負担教員をその確保の状況に応じて配置し、国や道の基準より少ない人数での学級編制を行ってまいります。

ふるさと旭川の特徴を生かした教育の充実につきましては、児童が本市について学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育むことを目的として、引き続き社会科副読本「あさひかわ」を対象学年に配付いたします。

グローバル化の一層の進展やA Iをはじめとする急速な技術革新に対応するため、新学習指導要領においては、英語教育や情報教育の充実が求められております。

このうち、英語教育につきましては、児童生徒が学んだ英語をコミュニケーションの場面で活用できるよう、英語講座「イングリッシュ・チャレンジ教室」の開催や、新たに、海外の小学校で日本語を学んでいる児童とインターネットを通じて英語や日本語で会話し、相互に学び合う取組を進めてまいります。

また、小学校で新たに導入されるプログラミング教育への対応としては、ロボット型のプログラミング教育用教材やI C T環境の整備を進めるとともに、北海道旭川工業高等学校や旭川工業高等専門学校とも連携を図り、児童生徒への出前授業や教員の研修会を実施するなどして、各学校におけるプログラミング教育の円滑な実施を支援してまいります。

また、小・中学校ともに「特別の教科 道徳」が全面実施となることから、各学校で質の高い道徳科の授業が行われるよう指導方法等に関する「道徳科研修会」を引き続き開催してまいります。

いじめの問題への対応につきましては、本年2月に策

定した「旭川市いじめ防止基本方針」に基づき、学校や家庭、各関係機関との連携を図るとともに、子どもたちが主体的にいじめの問題等について協議する「生活・学習A c tサミット」や各学校におけるいじめの未然防止等の取組を充実してまいります。

また、不登校など児童生徒の悩みの解消や問題の解決に向けては、スクールカウンセラーや適応指導教室（ゆっくらす）による専門的な支援に加え、全小・中学校に導入しているオンラインサービスを活用した学習支援の周知も図ってまいります。

子どもたちの体力向上につきましては、全小・中学校において新体力テストを全学年・全種目実施し、その結果や実態に応じた1校1実践などの取組の充実を図ります。また、新たに、自分の体力などを記録し、目にすることで、運動習慣や生活習慣の改善に役立てることができる「体力手帳」を活用し、積極的に運動に取り組む児童生徒を育成します。

さらに、望ましい食習慣を養い、食料の生産・流通などについての理解を深めるため、生産者などとも連携しながら、給食を通じた食指導の充実や地産地消の推進を図るほか、栄養や衛生管理の徹底、P E N食器の導入などにより、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実するため、引き続き各学校に補助指導員を配置するとともに、医療的ケアを必要と

する児童生徒に対し、看護師資格を有する補助指導員を増員いたします。

子どもたちの学びの環境を整える 重点的な取組の2つ目は、「子どもたちの学びの環境を整える」であります。

昨年発生した北海道胆振東部地震の際、電話がつかない状況の中、児童生徒の安否確認が思うように進みませんでした。教職員の懸命な働きで全員の無事を確認することができましたが、このような状況において、学校と家庭がより迅速に情報伝達できるよう、電子メールの一斉配信機能も活用するなど、緊急時の連絡体制を充実してまいります。

また、昨年、国内において、災害等により登下校中の児童が亡くなる痛ましい事件、事故が相次いで発生しました。通学路における子どもたちの安全の確保が大きな課題となり、本市においても、学校や警察、地域住民等との連携による通学路の緊急合同点検を実施したところ です。

今後も、通学路の安全点検の徹底と要注意箇所の周知や、関係機関、地域と連携した見守り活動など、安全確保対策の充実に努めるとともに、防犯や防災に関する訓練等の実施を通じて、児童生徒の危機対応能力を育成してまいります。

学校施設につきましては、東栄小学校の増改築工事に着手するほか、千代田小学校増改築の基本設計と豊岡小

学校の耐力度調査に着手することで、耐震化を着実に進めるとともに、アスベスト含有断熱材が使われている煙突を順次改修し、安全・安心な施設の整備に取り組んでまいります。

また、旭川市立小・中学校適正配置計画に基づく小・中学校の統廃合や通学区域の見直しについて、引き続き保護者や地域住民との協議を進めるとともに、平成31年度で第1期の計画期間が終了することから、これまでの進捗状況などを踏まえ、第2期の取組に向け、適正配置計画の点検や見直しを行います。

調理能力や衛生水準が向上する東旭川学校給食共同調理所につきましては、来年1月に供用を開始します。新たに併設する調理実習室等のコミュニティエリアについては、地域の食育の拠点として活用を図ってまいります。

また、経済的に厳しい世帯に対する支援として重要な役割を担っている就学援助につきましては、新入学用品費等の支給単価を増額し、保護者の更なる負担軽減を図るとともに、生活保護基準の見直しによる影響が及ばないよう、対応を検討してまいります。

**子どもたちとともに
育て豊かな学びを
つくる**

重点的な取組の3つ目は、「子どもたちとともに育て豊かな学びをつくる」であります。

小学校から中学校への円滑な接続や学力の向上などを目的とする小中連携・一貫教育につきましては、本年1月に施設一体型の学校となった旭川小学校と旭川中学校

において、9年間を見通した目指す子ども像を新たに設定するなど、各中学校区において引き続き小中連携・一貫教育推進プランに基づいた教育活動の促進に取り組んでまいります。

さらに、子どもたちを学校・家庭・地域が連携・協力して育むコミュニティ・スクールにつきましては、本年1月に導入したモデル実施地域の3中学校区の学校に加え、2020年度末までに全ての小・中学校への導入を目指してまいります。

昨年の市立小・中学校の教職員を対象とした勤務実態調査では、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える主幹教諭や教諭の割合が、小学校で24.9%、中学校では61.2%であり、教頭においては、小・中学校ともに9割近いという結果となりました。このため、本年1月に策定した「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づき、学校閉庁日の設定や学校への調査、依頼等の縮減などに取り組むほか、中学校においては部活動指導員を配置するなど、子どもたちの豊かな学びや成長に向け、教職員が心身ともに健康でいきいきと子どもたちと向き合うことができる環境づくりを進めてまいります。

また、教職員のキャリアステージに応じた各種研修や今日的な教育課題に関する研修を充実し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、服務規律の保持につきましては、教職員一人一人が公務員としての責任を持ち、職務を遂行するよう指導の徹底を図ってまいります。

『基本的な考え』

次に社会教育についてであります。

市民一人一人が、主体的に学び、地域への関心と愛着を深めながら、心豊かに暮らすことができるよう、学びの機会の充実と文化芸術活動の支援を図るとともに、学習成果を地域に生かせる環境づくりを推進してまいります。

平成31年度におきましては、旭川市社会教育基本計画及び旭川市文化芸術振興基本計画に基づき、5つの重点的な取組を進めてまいります。

市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

重点的な取組の1つ目は、「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」であります。

市民自らが、生涯学習の場を広く選択できるよう、生涯学習団体やサークル・講師等の情報や行政機関などが行う講座等を掲載した生涯学習ポータルサイト・まなびネットあさひかわの利用拡大に努めてまいります。

また、市民や団体が自らの学習成果を発表し、市民の学習活動への参加機会等を提供する場であります生涯学習フェアを引き続き開催してまいります。

本市及び周辺地域は、大雪山、石狩川水系、神居古潭などの自然が作り出した美しく価値のある地質遺産に恵まれております。この地域をエリアとする大雪山カムイミンタラジオパーク構想を本格的に進めるため、昨年、設置した推進協議会において、基本計画を策定するとともに、住民の機運を醸成するためフォーラムなどの普及

活動のほか、地域の魅力を再発見できる取組を進めてまいります。

また、科学館におきましては、子どもたちが身の回りの不思議や科学の楽しさを体験し、興味や理解を深めることができるよう、夏・冬休み期間中、ワークショップや特別実験ショーなど科学と触れる機会となる取組をボランティアと協働しながら実施してまいります。

市民の学びを支える環境の整備

重点的な取組の2つ目は、「市民の学びを支える環境の整備」であります。

中央図書館におきましては、利用時間の拡大を通年実施とし、利用時間の変更に伴う動向の変化など、更なる検討を進め、市民の皆様にとって利用しやすい環境整備を進めてまいります。また、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）内に緑が丘図書コーナーを設置することにより、地域住民へのサービスの充実を図ります。

市民文化会館につきましては、整備等の方向性について引き続き検討を進めてまいります。

地域における学びの循環

重点的な取組の3つ目は、「地域における学びの循環」であります。

少子高齢社会が進展する中、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や子どもの貧困などの課題に対応するため、家庭と地域の連携が重要とされております。

そのため、子育てや家庭教育についての悩みを気軽に相談できる家庭教育ナビゲーターの育成とスキルアップを図るとともに、活動の場の提供を進め、家庭や地域の教育力の向上に努めてまいります。

また、シニア大学では、学生が学習成果を活かし、地域で継続的に活躍できるよう、カリキュラムの見直しなどを進めてまいります。

公民館では、地域の身近な社会教育施設として、学校や地域などの関係機関と連携するとともに、社会教育活動等に資する市有施設の在り方について検討を進めるなど、学習環境の整備を図ってまいります。

**市民の心を豊かに
する文化芸術活動
の充実**

重点的な取組の4つ目は、「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」であります。

これまでの補助金制度を見直し、若者等が行う小規模な事業に対象範囲を広げるなど、より一層、市民の自主的で創造的な文化芸術活動の振興と発展を促進するとともに、市民が多様な分野の文化芸術に親しみ活動する機会の醸成を図ってまいります。

また、昨年、常設の施設として開設した旭川市民ギャラリーにつきましては、利用者の増加に向けた周知を継続するとともに、利用者の意見を踏まえ利便性の向上に努めてまいります。

市民文化会館や大雪クリスタルホールにおきましては、幅広い世代を対象に、質の高い舞台芸術が鑑賞でき

る公演や，文化芸術の素晴らしさを体験できる機会の提供など，魅力ある自主文化事業を実施いたします。

彫刻美術館におきましては，「彫刻のまち・旭川」のまちづくりを推進するため，第41回中原悌二郎賞を開催するほか，企画展，彫刻巡回展示事業などの自主事業を実施するとともに，ステーションギャラリーや春光園を活用し，彫刻鑑賞機会の創出に努めてまいります。

**郷土文化の保存・
活用と郷土愛の育
成**

重点的な取組の5つ目は，「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」であります。

博物館におきましては，アイヌの人々の歴史と文化に触れ，興味や関心をもつきっかけや理解を深める機会を提供するため，引き続き，アイヌ文化ふれあいまつりの開催，高校の郷土研究部などと連携した研究事業などを実施してまいります。

昨年，本市を含む2市10町をエリアとして「カムイと共に生きる上川アイヌ」について日本遺産の認定を受け，シンポジウムの開催や構成文化財の看板設置などを進めております。

今後は，ジオパーク構想との連携も図りながら，日本遺産の構成文化財であります大雪山の自然や上川アイヌの文化・伝統の魅力を総合的に発信し，アイヌ文化への理解を深める取組や施設整備への支援を行うなど，郷土愛の育成や圏域の活性化を図ってまいります。

優佳良織は，北国の雄大な自然を優れた織の技術と織

細なデザインで表現した、旭川発祥の伝統的な手織物として、国内外でも高い評価を受けております。

教育委員会といたしましては、この貴重な工芸技術の保存伝承への協力・支援を進めてまいります。

『 む す び 』 以上、教育行政推進の重点的な取組について申し上げました。

今年5月から元号が変わり、歴史に新たなページが加わります。明治5年に公布された学制により開始された近代学校教育は、社会の大きな変化に呼応して、教育の在り方や内容を改めながら、社会を支える人々を輩出し続けてきました。

急速な情報技術の革新などによる加速度的な変化に加え、人口減少や少子高齢化、グローバル化、相次ぐ自然災害など、将来を予測することが困難な時代を迎えている現在、こうした変化に柔軟に対応し、自らの力で未来を力強く拓くことのできる人を育てていくことが重要であります。

教育委員会といたしましては、子どもたちをはじめ市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、ふるさとへの愛着や誇りを持ちながら未来の創り手となる人材の育成を目指し、教育行政を全力で推進してまいります。

市民並びに議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。